

■ 令和3年度 第3回 秋葉区自治協議会

日時：令和3年6月25日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

皆様こんにちは。本日もよろしくお願ひいたします。暑くなつてまいりました。体調等崩されませんように、ご留意いたひてお過ごしいただければと思ひます。

今日は、大貫副会長がいらつしゃらないということで、私一人でぽつんとここに座つてゐるのが何とも心細いのですけれど、それと同時に、毎回、冒頭、ごあいさつをさせていたひくことになつてゐるのですが、そのとき、少し気の利いた情報提供をしなければいけないかなということも小さなプレッシャーになつてゐます。

最近、よく耳にするようになった言葉の一つに、SDGsということがあるかと思ひます。国連が定めた2030年までの持続可能な開発目標というものです。こういう状態になつていなければ人間社会は持続可能ではないよというところで、未来のゴールに向けて、未来図を定めたうえで、そのために今、取り組まなければならないことという形で公開してゐるものです。

地域づくりの分野でSDGsという言葉がどうもうまくすとんと落ちないというか、はまりにくいというか、では我々の生活、身の回りに何が関係あるのかというところで、どちらかという地球規模の大きな問題に対して言つてゐるのでしょう、みたいなイメージが強いのですけれど、最近、よく言われてゐるのが、ローカルSDGsという言葉です。そちらのほうもだんだんと聞かれるようになってきました。ローカルSDGs、もしくはSLGs、サステイナブルローカルゴールズといひます。ディベロップメント、開発という何か大がかりな形のを想像するのですけれど、その地域にふさわしい言葉に翻訳して、我々のゴールは何なのだろうかということを決めて、そこに向かつてやるべきことを考えていこうという、そういう考え方が今、だんだんと日本国内の地域づくりの中でも導入されるようになってきました。

私は以前から発想は持つてゐたのですけれど、この秋葉区の持続可能な地域のゴールとは何なのだろうかということを決めて、できれば考えていけたらいいなと。特にこの自治協議会の皆さんと決めていけたらいいということはずつと思つてゐまして、そのために、きちんと現状をとらえる必要があり、そのステップが不可欠になるわけですね。自治

協議会では今、事務局にご準備いただいていますけれども、幸福度調査というものを間もなく実施してまいります。それを一つの資料、証しとして、そこから見えてくる望ましい未来像というものを設定し、そこに向かって何をしなければならないかといったような、そんな順番で考えていけたら、これは自治協議会としては素晴らしい成果になるのではないかとこのことを密かに考えていたのですけれども、今日は言葉にしてしまいましたので、少しずつ具体的に考えていきたいと思っております。

前回から、部会ごとの議論も本格化してまいりまして、それぞれの部会長、副部会長を決めていただきました。ポロシャツの色も決まったみたいですので、その辺の確認も後ほどさせていただきたいところですが、後ほど、新部会長、新副部会長から一言ずつごあいさつもさせていただきたいと思っておりますので、それをおことわりさせていただき、審議のほうに入りたいと思います。では、本日もよろしく申し上げます。

今日、報道はどなたがいらっしゃっていますか。FMにいつさんから取材協力を頂いておりますということで、写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいかお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、許可することにいたします。

それでは、次第に基づきまして、進めさせていただきます。

2 議事

(1) 区ビジョンまちづくり計画の進捗等について

(金子会長)

次第1は「区ビジョンまちづくり計画の進捗等について」ということで、ここの部分は古俣副区長からご説明いただけますでしょうか。

(地域総務課長)

皆さん、大変お世話になっております。地域総務課長の古俣です。よろしく申し上げます。

今日は、区長が議会对応の関係で、今、本庁のほうにおりまして、間に合えばこちらのほうへ途中から出席ということでお許しいただければと思います。よろしく申し上げます。

皆様のお手元には、資料1をご用意ください。「秋葉区区ビジョンまちづくり計画の進捗等について」ご報告させていただきます。

秋葉区では、平成27年度から令和4年度までの8年間のまちづくりの方針を示す秋

葉区区ビジョンまちづくり計画を策定し、区の将来像として定めた「花と緑に囲まれた笑顔咲きそろうにぎわいのあるまち」を目指し、事業を展開しています。具体的な事業は、2か年ごとに実施計画を策定し、推進しておりますが、第3次実施計画の2年目となります令和2年度の事業につきまして、その進捗状況を資料1にまとめました。資料の構成についてですけれども、1枚目の資料は、その集計を行った総括表となっております。区ビジョンまちづくり計画に定めた「目指す区のすがた」が左側に網掛けになって五つの項目ごとに示されております。それぞれに各事業の評価を達成度としまして中央の列に「達成」「一部達成」「達成できず」に分類いたしました。

その表の一番下には、合計をお示ししております。「達成」となった事業につきましては98事業73.7パーセント、「一部達成」につきましては27事業20.3パーセント、「達成できず」が8事業6パーセントとなりました。その右側は、令和元年度の各数値でございます。合計欄で比較いたしますと、「達成」となった事業が92パーセントから約18ポイント減少いたしまして、「一部達成」となった事業につきましては約17ポイント増加した状況となっております。これは、新型コロナウイルスの関係で、主催するさまざまなイベントやまつりの事業が中止となった影響が主な理由となっております。資料を一枚お開きください。

資料の右手の横長の3ページ目からですけれども、先ほどご覧いただいた目指す区のすがたのうち、一つ目といたしまして、「うるおいとやすらぎのあるまち」ということで、その施策に沿った各事業について、事業番号が左のほうに1番から並んでおります。また、4ページの中段から「楽しく元気なまちなかやさしさのあるまち」、さらに11ページ目からⅢとございますが「歴史と個性を活かすまち」、13ページ目の下段にⅣとして「花のまち・食のまち・育てるまち」ということで、各施策の事業が列挙されております。最後、14ページの中段からⅤ「生み出し活かすまち」ということで区切って事業を掲げさせていただいております。それぞれ各事業をご説明申し上げますとなかなか時間がかかるものですから、その中から主なものについてお話ししたいと思います。

12ページの中段のNo.93「磐越西線SL定期運行推進協議会事業」とNo.94「阿賀野川ライン観光協会事業」、No.96「春・夏まつり開催事業」とNo.97「小須戸まつり開催事業」のいずれも、新型コロナの関係でイベントやまつりが中止となったりしたことによりまして未達成となりました。評価欄というものが真ん中の列にあるのですけれども、1、2、3という数字につきましては、3ページをご覧いただいでよろしいでしょうか。3ページの表の右上の欄外に凡例をお示ししております。1という数字が「達成」で、2が「一部達成」、3が「未達成」となっております。先ほどのSL定期運行推進協議

会事業等につきましては、コロナの関係で「未達成」となりました。やむを得ず事業中止等をせざるを得ない状況などもありましたけれども、中には各所属において、感染症対策を十分に行いながら代替事業を検討するなどして、工夫して事業を実施したのもございました。それ以外の個別の事業につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。簡単ですが、報告は以上となります。

(金子会長)

古俣副区長ありがとうございました。なかなかボリュームの大きい情報量の多い資料ですけれども、あらかじめお配りいただいていたので、皆様もご一読いただけてきたものと思っておりますが、いかがでしょうか。ただいまの件につきましてご意見、ご質問等がありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

(伊藤(治)委員)

資料を見たのですけれども、私のように年齢が上がりますと、細かい字で大変です。正直言って、びっしり書いてあるなど感心しました。いろいろなことをやっているということによく分かるのですが、1点だけ、1ページ目の評価の「達成」「一部達成」「未達成」はどなたが評価しているのでしょうか。以上、1点だけお願いします。

(地域総務課長)

ご質問ありがとうございます。こちちの評価につきましては、自己評価をさせていただいております。また委員の皆さんからご意見いただければと思います。

(長谷川(隆)委員)

評価点の3というのは全く手つかずという状況なののでしょうか。実は、事業 No. 94「阿賀野川ライン観光協会事業」は、新関もこの阿賀野川沿いにありまして、そこで何とか事業を展開して、活性化を図ればいいなということで、地域の方からもそういう意見が出ていまして、一部では動いているのですが、もしこちらのほうで協働でやっていけるのであれば、地元でも一緒に進めていければいいかと思っております。この評価点を見ると3になっていますので、こちらのほうでは全く手つかずの状態かと思うのですがいかがでしょうか。

(金子会長)

もう少しくわしく、あるいはその後お見通しを教えてほしいということでしょうか。

(長谷川(隆)委員)

そうですね。

(産業振興課長)

産業振興課の堀内と申します。いつも大変お世話になっております。また、ご質問あ

りがとうございます。

こちらの阿賀野川ライン協につきましては、当課の所管でございまして、この事務局は阿賀町（旧津川町）がやっております。阿賀野川沿いの自治体が負担金を出し合って、観光を中心としたイベント事業をやっているところでございますが、主な事業としましては、冬の「ごっつおまつり」というものをここ二、三年ずっとやってきたところでございます。コロナ禍の中で、お酒を軸として宿泊をするということについてはできないだろうということで、負担金を年度末に新潟市のほうに返還を頂いたということで、このライン協そのものの事業としてはなかったということでございますが、今ほど、長谷川委員からお話ありましたように、今年度につきましては、それでは少しもったいないだろうということで、ライン協で沿線自治体の見所などを紹介する観光リーフレットがあるのですが、それがだいぶ古くなっているということだとか、また動画を作成することにつきまして、ただいま協議をしております。例えば、阿賀野川水面ぎりぎりのところにドローンなどを飛ばして、観光の情報を動画で紹介してみてもどうかとか、今、いろいろなアイデアが出ているところでございます。アフターコロナをもう少し見越して、そういったようなことも進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

（坂口委員）

歴史と個性を活かすまちというところがⅢにありますけれども、文化遺産としての歴史が区内でもたくさんあると思うのですが、そういう既設の文化遺産に対する活動というものは、何か実際にやっているようなことがあったら教えてほしいのですが。

（地域総務課長）

ご質問ありがとうございます。令和2年度は石油文化遺産のほうでマップを作ったりさせていただいておりました。令和3年度につきましては、特色ある区づくり事業で、秋葉区内の文化財を改めて再確認して、ワークショップを開いて、今後、新しいマップを作って発信していこうという取組みを今、計画しているところでございます。そちらのほう、委員の皆様からもぜひお力添えを頂きながら、進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

（金子会長）

ほかいかがでしょうか。

（渡邊委員）

14 ページの No. 116「次世代店舗支援事業」についてですが、ご提案といたしますか、現在、秋葉区の中では空き家と空き店舗というものはやはりたくさんあると思っております。

まして、こちら実績としては、活用事業1件の支援ということですが、空き家とあわせてアキハスムと関連させながら、ここが空き店舗ですというようなプラットフォームとか、情報共有というところを進めていただけたらいいのではないかと考えております。逆に今、どのように取り組んでおられるということがありましたら、ぜひ教えていただけたらと考えております。

(産業振興課長)

ご質問ありがとうございます。

こちらの実績の1件につきましては、新津本町中央公園のところに八帖二間（はちじょうふたま）といった集いのスペースができて、その隣に空き店舗を改装した和菓子屋さんができたというものです。実は今日、新聞で空き店舗補助金に関して暗いニュースが出ていましたけれども、空き店舗を活用する事業として、「がんばるまちなか支援事業」という産業振興課の事業がございます。空き店舗の改装費だとか、家賃を一定割合支援するという制度がございますが、それを活用したものでございます。おおむねその基本的なスキームは、商店街の中で空き店舗があった場合、商店街の同意のもとでその空き店舗を商店街のためとか、商店街への波及効果もあるということで、そういったものを支援するという建て付けになっておりまして、例えば、農村部の空き家があってという活用の仕方はできないというものでございます。空き店舗については、もう10年ちょっと前に新津商工会議所のほうで空き店舗調査というものをなさっていただいて、そういった中で状況を把握しながら、私どもとそういった支援事業を使っただけないかとかというやり取りはさせていただいていますが、渡邊委員ご指摘のとおり、だいぶ空き店舗が増えてきますと、その空き店舗一つが埋まったからどうなのかという問題も実はありまして、もう少し点的なことではなくて、ある一定の面的なことで考える必要があるのではないかとということで、今、商店街の皆様とお話し合いをしているところでございます。

(地域総務課長)

関連ではあるのですがけれども、やはりアキハスムプロジェクトとして、市外、県外の方から秋葉区に目を向けていただいて、移住していただければありがたいですし、あるいは秋葉区にかかわる関係人口の一人として、秋葉区のそれぞれの地域のことについてかかわっていくということもアキハスムの理念ではあると思います。しかし、やはり秋葉区内に移住するとなると、区内に仕事がないとなかなか移住できないという方も多くいらっしゃると思います。そういう意味で言うと、今ほど、産業振興課長からも説明のあった空き店舗を活用しながらの移住というものも選択肢となれるような、行政の取組

みというものを区役所の中でも当課と産業振興課の連携、あるいは本庁との連携などで築いていけたらいいなと思います。ご意見ありがとうございます。

(保科委員)

一点質問ですけれども、5ページ、事業 No. 23 で「自主防災組織育成事業」というところで、3月末現在、163 自治会中結成済みが 134 となっております、その中で防災訓練を自主的に行ったのが9回実施となっております。134 自治会の中の9自治会が防災訓練をやったと判断してよろしいのでしょうか。それ以外はやっていないということで判断してよろしいのでしょうか。

(地域総務課長)

自治会町内会ベースでとらえているのか、それとも先日も金津コミュニティ協議会が防災訓練をされまして、私も拝見しましたけれども、コミュニティ協議会単位を1件としてカウントしているのか、そこが私は今、確信を持ってお答えできなくて申し訳ないのですが、もしかすると回数かもしれません。回数ベースかもしれません。

(保科委員)

ということは、自治会の数でいったら、もう少し回数を余計やっているという感じで増える可能性があるということですよ。地区でやれば、自治会がいくつもあるわけですから。そういう判断のしかたで、実際、9自治会というわけではなくて、もっとやっているよというような判断でございますね。

(地域総務課長)

はい。

(荒井委員)

4ページの安心・安全なまちづくりの No. 19 に「雨水貯留浸水対策推進事業」というものがございますが、これは簡単にいうと、雨水の貯留タンクの設置を補助するという事業でございますけれども、実は私、先日、利用させていただいたのですが、担当の課の方が一生懸命やってくれまして、大変ありがたかった。ですが、どうもこの事業のPRがうまくいっていないのではないかと思います。

区内で私は2件、いろいろ見て回ったのですが、そのうちの1件の方が、これは補助事業があるみたいなので調べたほうがいいですよと言われたのです。その店でも、そういう資料がないのです。あるというはっきりしたお答えでもないのです。私もその補助事業があるということを知らなくて、インターネットでいろいろ調べたら、すごく補助率がいい補助事業だということが分かったのです。私、1週間くらいでそれを設置させてもらいました。そうしたら近所の人が、これはいいですねという話で、頂いた資料と

か、そういうものを少し貸してくれというようなことで、ああ知らないのだなということが分かりました。

実際、作ってみて、先日の雨で大体 200 リットルが満杯になって、水やりに最適だということがよく分かりました。ぜひこの事業は、もう少しPRをされて、販売店がいくつかあるわけですから、そこには最低限の資料を置かれたら、もっと活用されるのではないかと。ただ、実績が5件で、もう完全にできましたという評価になっているから、件数そのものは多くないのかと思ったわけですがけれども、そういう感じがいたしましたので、意見を述べさせていただきました。

(秋葉下水道分室)

秋葉下水道分室の奥平と申します。よろしく申し上げます。

大変貴重なご意見、ありがとうございます。今後のPRのしかたというところでご意見いただいたので、持ち帰って、もう少し有効な、多くの方に利用していただけるような方策を考えていきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございます。これは、私も恩恵にあずかったことがあるのですけれども、そのときコメリで張り紙がしてあって、聞いたら全部書類もそろっていてなどということがありました。そういう体制が作ればいいのではないかと思うのですけれども、店によってその辺の情報のそろえ方が違っているのかなというような印象を受けました。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

(長谷川(隆)委員)

先ほど、渡邊委員のほうから、まちづくりの件でお話があったわけですが、なかなか先へ進まないようで、まさにまちなかも死に体のような状態ですよね。今、シャッター街になってしまっ。商工会のほうからも、前に話を伺ったのですが、何とかやりたいのだけれども、なかなか莫大な費用もかかるし、大変だという話があって、それから二、三年たって、その後、最近になってから、ある民間企業から開発をしたいのだという話がありましたけれども、民間からのそういう提案は市のほうに話も行っているのでしょうか。その辺、少しお伺いしたいのですが。企業のやることですから、あれこれ話すわけにもいきませんが。

(産業振興課長)

ご質問ありがとうございます。産業振興課でございます。

先ほど、まさに点のリニューアルではなかなか厳しいと。面的なものにしていかなければならないというように説明申し上げたところでございますが、まさに今、長谷川委員がおっしゃったように、ある程度、大きな面的なものでまちなかを活性化していくということが必要なのではないかと考えております。民間の開発については、私どもも商工会議所の方々とよく意見交換する中で、具体的な空き店舗になった部分などの、今後については可能な限り情報収集に努めておりまして、お話は聞いております。ただし、私どもは産業振興課という立場ですけれども、ある程度、面的な開発ということになりますと、本庁で言えばまちづくり推進課、市街地再開発事業という手法もございますけれども、そういったところの所管というのは、区の建設課とか、どちらかという建設系になってきます。もちろん市街地再開発事業の手法は、国の補助金や新潟市からの補助金。これは共用部分にある一定の割合の補助が入ってきますけれども、それをこなしていくためには、法定の再開発事業の認可を取る必要などもございまして、だいぶ時間がかかるということだとか、床の金額に換算していったら、その権利も話し合いで決めていくという作業がございますので、それはだいぶ時間がかかるということで、再開発事業を選ぶ方々と、そうではなくて民間だけでやるというやり方がございます。民間だけでやるということになると、行政が絡む部分というのは少なくなってしまうということが実情でございます。

(金子会長)

今の件に関しましては、大規模な再開発ばかりが面的な施策ということではなくて、今、個々に我々で動いているものとか、個々に執行されている施策とか、そういうものを有機的に結びつけて、情報共有して、きちんといいタイミングでお互いの制度を有効活用できるような仕組み。むしろ渡邊委員のご発言はそういったところだったのではないかと思いますのでけれども、そういうところをできれば今一度、ご議論いただいて、できるところからという発想でむしろお願いしていきたいなというふうに、私は今のご発言を聞いて思ったのですけれども。そういったものを進めた結果として、大規模な再開発というものに踏み切るということも、ひょっとしたらあるのかもしれませんが、とにかく今あるものを有効活用する。有機的につなぐといったところで、ぜひ区役所の皆様にはご尽力いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

(加納委員)

No. 24 の「避難行動要支援者対策」というところで、一点だけとても気になっていることがあるのです。実を言うと、うちの主人が町内会長をしているものですから、この

名簿を頂いておりますので、一回、そういった状況の中で、本人は認知症があったものですから、連絡先という方のところに電話を差し上げましたら、全く電話も出られないのです。いつもお話し中になっていたものですから、いろいろな手立てを講じたのですけれども、つながらない状況で、後で分かったことは、登録している人の電話にしか出ないということと言われたのです。その点をもう少し受付される時点で、そういう形を極力取らないようにという形をお願いできないものかと思ひまして、発言させていただきました。

(金子会長)

ありがとうございます。そういう方はけっこう多いのでしょうか。いそうですね。いかがでしょうか。

(地域総務課長)

名簿の詳細が把握できていなくて申し訳ございません。中には今、おっしゃったような方など、多くの方が名簿に登載されていると思います。その方々の協力者の方を通じて、支援ができるような体制。そういったときに使える名簿にできればいいのかと思っておりますけれども、なおも戻ってから、その辺、確認させてください。

(長谷川(啓)委員)

今の名簿の話ですけれども、直に住民の方に接して、名簿を作成する一番の窓口が民生委員ですので、何かそういうことがあったときに、地域の民生委員にご相談されたらいいのかと。自治会長だけではなくて、窓口になっているところが民生委員ですので、そのようにされたらどうかと思ひました。

(加納委員)

実を言いますと、荻川ではあったかネットという形でやっております、そこで私どものほうから民生委員のほうに何うようにしてくださいとお願いした方なのです。そういう状況の中で、一応、本人には民生委員と自治会長の電話番号は登録してくださいよねとお願いしたのですけれども、何せすぐ忘れてしまうのです。そういった状況で、受けつける段階のところで、協力の人は妹さんというようにおっしゃっていましたが、全然住所も分からない状況ですし、ただ、電話番号しか分かっていないものですから、受けつけられた時点でそういった旨をきちんとお伝えしていただけたらうれしいなと思ひましたので、今回、発言させていただきました。

(金子会長)

そうした方たちがいらっしゃるということを念頭に、なるべくそういった事態が発生しないように民生委員とも連携を取りながらやり方を考えていただければと思ひますの

で、そんなまとめ方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、ほかに何かございますか。

(蓮沼委員)

13 ページの No.104「地区スポーツ振興会補助事業」とあります。西部地区関係についても、昨年度はコロナ関係でスポーツ事業が全くできなかったという状況だったのですけれども、西部地区スポーツ振興会ともいろいろ話したりするのですが、最近、年々、補助金が少なくなってきたと聞いています。その辺のわけや実態があったらお聞かせ願いたいと思います。

(地域総務課長補佐)

ご質問ありがとうございます。地域総務課の伊藤と言います。

補助金の金額、くわしいいきさつについては戻って調べさせていただきますが、基本的にはこれまで同様に、継続して今年度もこれらの補助金交付ということで実施をさせていただいております。昨年度については、やはり今、蓮沼委員がおっしゃったようにコロナの関係で、当初、補助金を交付させていただいたのですが、実績なしということで返還いただいているところが多数ありましたことをご報告させていただきます。ご質問、ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。だいぶ時間も経過してまいりました。最初の議題から、さすが秋葉区自治協議会だなというところで思っておりますけれども、いかがでしょうか。まだほかに何かご意見ございましたら、どうぞお願いします。よろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、以上をもちまして、次第1「区ビジョンまちづくり計画の進捗等について」終わらせていただきます。

(2) 区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画について

(金子会長)

続いて、次第2「区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画について」、これも古俣副区長からご説明をお願いします。

(地域総務課長)

お手元に資料2をご用意ください。今ほどご覧いただいた秋葉区区ビジョンまちづくり計画の第3次実施計画のうち、令和2年度の事業につきましてはご報告させていただいたところではありますが、今年度から来年度、令和4年度までのものにつきまして、第4次実施計画として策定し、冊子といたしました。

表紙をはぐっていただきますと、先ほどと同じように事業が掲載されているわけですが、ここでは新規事業のみ簡単にご説明させていただこうと思います。2ページをご覧ください。事業番号 No. 13「快適な生活環境の保持」でございます。ごみのない快適な生活環境の保持のため、定期的なパトロールの実施と不法投棄ごみの回収や不法投棄防止の啓発看板の設置を行い、ぼい捨て等防止条例の推進と不法投棄防止の啓発に努めてまいります。

12 ページをお開きください。上段の No. 83「秋葉『鉄道物語』」でございます。「Akiha レール浪漫」からのリニューアル事業となります。鉄道という秋葉区の特徴的な地域資源を活かしまして、JRや商店街、観光協会や地域団体が協働したまちづくりの活動を継続実施することで、鉄道のまちへの愛着と誇りをはぐくみながら、まちなかの活性化と交流人口の増加を図ってまいりたいとするものでございます。

以上簡単ですが、以上が令和3年度の新規事業となります。

(金子会長)

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(蓮沼委員)

最初に説明したごみのぼい捨ての話ですけれども、実はこの7月21日に地区懇談会を西部のほうで開催しますけれども、実は課題の一つでもあるのです。ごみぼい捨ての看板設置もあるのですが、雑草がすごく多いところにけっこう捨てられているのです。そこは区役所関係の管轄の場所ということで、なかなか草刈りをお願いしても実施されていなかったというのが実態で、近隣住人や町内会のほうで自主的に草刈りをやっている状況なのです。ぜひ看板設置だけでは足りずに、やはり雑草が伸びると全く見えなくなる。そうすると人間心理で捨ててしまうということがありますので、ぜひそういった除草というものも事業の中に拡大していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(地域総務課長)

ご意見ありがとうございます。民有地だったり、道路のわきだったり、あちこちに雑草が生えるわけですけれども、それぞれの所管の課のほうで除草を進めているのですけれども、なかなか行き届かないところがあったり、今、蓮沼委員がおっしゃったとおりあると思いますので、電話でも何でもご指摘いただければ、対応させていただこうと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

(金子会長)

ほかいかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

昨年度の実績とも関係あるのですけれども、昨年度で言うと No.22「秋葉区土砂災害地域防災行政無線整備事業【新規】」となっていて、金津地区の3か所に整備したということですが、それが今年度、第4次実施計画のどこに入っていますか。新規で、昨年度で終わったのですか。

金津地区だけではなくて、私のいる滝谷地区とか、秋葉は大変みんな同様に危険な箇所があるのだけれども、金津だけで終わりなのですか。

(地域総務課長)

ご意見ありがとうございます。

令和2年度中、金津地区において2基ないし3基ほど追加設置させていただきました。もともとはFMにいつを使った防災情報の伝達という考え方があり、電波の届きにくいところに防災行政無線を設置して、情報を入手できるようにしようということが発想のスタートであったところです。令和2年度、追加設置させていただきましたのですが、令和3年度について、我々の内部の話になりますけれども、予算要求はしたのですが、財政事情の関係もあって見送られたといういきさつがあって、今、この資料2のほうには載っていないといった状況にあります。

(伊藤(直)委員)

分かりました。今年度は無理だということで、状況は予算にかかわらず同じく継続しているわけですから、予算の確保をお願いしたいと思います。もう一ついいですか。

植物調査ということなのですから、1ページのNo.1「新津地区植物分布調査事業」ということで、新津丘陵の植物分布を示す標本の整理とデータ入力作業を進めますということになってはいますが、実は昨年度「きらめきサポートプロジェクト」でマウンテンバイクのコースの整備を始めたのですけれども、それに当たっている秋葉地区の遊歩道の周辺の植物調査を、植物園の倉重先生や建設課の方と一緒に見て回ったのですけれども、植物園長はこれから調べると言っているんですけど、これもできるなら地域総務課のほうで、もしまとめてできるものなら、統一的にやったらどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(金子会長)

県立植物園でも同じような調査をしているのではないのでしょうかということでしょうか。その辺の共有はできているのでしょうかといったところ。

(伊藤(直)委員)

こちらが要請したのです、倉重園長さんに。

(金子会長)

いかがでしょうか。

(地域総務課長)

新津地区植物分布調査事業につきましては、新潟大学の石沢先生から寄贈された標本が何十万点かあるのですけれども、そちらのほうの分類とデータベース化などを推進しているところです。倉重先生と新潟大学の先生とたぶんネットワークがあるので、話は通じているのかなという気はしますけれども、いずれにしましても、事業内容としましては、寄贈された、里山の標本の分類作業を継続しているという状況にあります。

(金子会長)

分かりました。よろしいですか。

(伊藤(直)委員)

標本を作るのはいいのだけれども、問題は今ある植栽をあるがままに残すということが基本だと思うのです。保全だけではなくて、利用ということもありますから。適切に調整しながら開発、利用していくということが大事だと思うけれども、今をどうするかということなので、連携づけて、マウンテンバイクのコース開発と里山の自然を残すということを両立させるように、何とかやっていただければと思います。ということで、質問させていただきました。これは我々の課題でもあるので、やっていきたいと思っています。

(金子会長)

そうですね。調査だけで終わらせずに、ぜひそれを守っていくための積極的な施策も期待したいということでよろしいでしょうか。意見としてお聞きいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(坂口委員)

今日もありましたけれども、国勢調査の結果が出て、人口が減っているということで、私どもの地域でも高齢化になっているのは事実なのです。その中で、やはり一人暮らしの方が相当増えていまして、その人たちとのコミュニケーションがなかなか取れていないのが現状なのです。実際に、楽しく元気なまちなかやさしさのあるまちの No. 39 「高齢者等あんしん見守りネットワーク事業」ということで、その中でそういうことも含まれるのではないかと思うのですけれども、そういう方たちがいつ、突然音信不通になってくるかも分からないので、そういう人たちに対するフォローみたいなものも、ひとつ組み込んでいただければありがたいかなという要望です。

(金子会長)

健康福祉課からご回答いただけますでしょうか。

(健康福祉課長補佐)

健康福祉課の新井田と申します。いつもありがとうございます。

秋葉区の高齢化率が高くなっていますが、それとともに高齢者のみの世帯も増加しております。当課としましても、こういった状況をふまえて、いろいろ検討しているところですが、今、委員からご指摘、ご要望のあったところは認識しております。ありがとうございます。

(金子会長)

では、ほかにいかがでしょうか。

(青木委員)

まず御礼でございます。この前の 20 日にコミュニティ協議会主催で避難所の開設・運営訓練をいたしました。その際、副区長以下、地域総務課の方、それから健康福祉課の補佐、かぎを開ける方、指定職員の方、大勢の方が訓練に来ていただきまして、適時適切な指導を頂き、大変ありがとうございました。おかげさまで、おおむね訓練の初期目的を達成できました。ありがとうございました。

続きまして、楽しく元気なまちなかやさしさのあるまちの No. 27「区民の安心・安全対策事業」、No. 28「地域の見守り活動支援事業」についてお聞きなり、お願いしたいと思います。といいますのは、大型獣、クマやイノシシです。イノシシも秋葉区内で出ました。クマにつきましても出ております。今年に入りまして、隣の五泉市でも子グマが何頭か目撃されている状況なのです。山を越えればすぐなのです。ということで、地域住民を守る、あるいは子どもたちの安心・安全な登校、下校を守るという趣旨で、まず何ができるかということで、山の手コミュニティ協議会と金津コミュニティ協議会が一緒になりまして、そういうものの勉強会をやろうということで、実は7月 25 日に勉強会をやる予定でございます。そこにつきまして、行政のほうにもいろいろ協力をお願いしました。そうしましたら、県のほうは快く協力を引き受けていただきまして、講師にかかるお金を出しましょうと。それ以外にもできることをやりますと、非常にありがたい言葉を頂きまして実施しているところです。それで、地域住民の安心・安全を守るのは、行政の責務と考えまして、実は新潟市の担当する環境政策課にお願いの文書を出したのです。そうしましたら、今日、正式な回答が来ました。その内容は全く考えられないような回答だったのです。今までそういう支援に協力したことがないからできませんと。お金も出しませんと。ええっと思ったのですけれども、今日来た正式な回答なの

です。それで、No. 27、No. 28 に地域住民を守りましょうという事業をやるので、もう少し誠意ある回答なり、対応をお願いできないかというお願いでございますので、よろしく願いいたします。

(金子会長)

本庁からはそういう扱いを頂いたということで、区として、できればその点を承知しておいていただき、やさしくしてほしいということだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(地域総務課長)

今の青木委員のお話し、講演会、勉強会があることはチラシを私も拝見させていただいて、実施の準備は大変だと思いますが、ありがとうございます。環境政策課の回答のほう、会議の後、見せていただいてよろしいでしょうか。内容を見て、こちらのほうで考えさせてもらおうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤(治)委員)

今の関連ですが、ニュースによりますとイノシシやクマなど、そういう野生の動物が増えているので、ハンターが増えているという話を聞いているのですけれども、秋葉区においては、ハンターはどうなのでしょう。要するにクマなども第三世代といえますか、クマよけの鈴など鳴らしても、人間などちっとも怖くないよと。だからクマよけの鈴を鳴らすと、ああ人間がいるなど逆に寄ってくるような状態なのです。だから、そういう自然のクマやイノシシは、人間は怖くないともすり込まれている状態なので、やはり駆除するというか、すみ分けする。ハンターを増やして、かわいそうですけれども駆除して、人間というのは怖いのだなというような意識づけをしてもらえば、クマよけの鈴の効果もあると思うのです。何もしないで、ただ鈴だけ鳴らしても、かえってよってくるのですよね、ああ人間がいる、人間なんて怖くないと。だから秋葉区においては、そういうハンターはどんなものなのでしょう、増えているのでしょうか。その質問でございます。

(金子会長)

ご質問ありがとうございます。あまり話が展開しすぎてしまうと議題からそれていくことにもなりかねないので、関連する施策はございましたでしょうか、区の施策として。

(地域総務課長)

ハンターの育成については、県が主導で検討が進められているところでして、有害鳥獣の駆除のための狩猟の手続きなどの面で市がかかわっている部分はあるのですけれども、反対の育成の部分は、今、県のほうで関係市町村と連携しながら推進、あるいは検

討しているといった状況にあります。ハンターもクマのような大型鳥獣はライフルでないと駆除できないと聞いておりますけれども、そうしたハンターは、やはり高齢化が進んでいて、秋葉区内ですと実際に私がお会いしたことがあるのはお二人だけです。何人いるかは分からないのですけれども、そういったところでございます。

(金子会長)

今の伊藤委員のご質問に対する回答としては、データは県が持っているということですね。

(地域総務課長)

そうですね。ハンターの人数については、県のほうに聞いてみないと分からないのかもしれないかもしれません。

(金子会長)

ご回答ありがとうございました。

(田中委員)

ごみのことですけれども、今回、「快適な生活環境の保持」ということで、中分類3のNo.13に載っておりますけれども、確かにごみは、日常生活ではなかなか毎回出ますので、常にきれいにしなくてはいけないのは当然のことです。当然ながら、町内会でもこの辺のところは一生懸命、毎日その都度やっております。私のほうで聞きたいことは、「ごみの減量化とリサイクルの推進」ということです。前年度、たしか事業No.14で出ておりますけれども、ここでも行政のほうでもパトロールをけっこうしたりして、いろいろ協力をしていただいて助かっておりますが、そこで「ごみの減量化とリサイクルの推進」というところの項目が「快適な生活環境の保持」というところで一括くられたというような考えということでしょうか。それとも、それはそれで別にあるのだよということなのか。もしもNo.13の「快適な生活環境の保持」ということでくられたということであれば、「ごみの減量化とリサイクルの推進」ということも大変大切なことなので、これはどこにいったのかということなんです。

それから、その辺のところ、そういう生活環境を守るのは町内でやるのが当然なんですけれども、そこで一番気になることは、コミュニティ協議会のほうで聞いたのですけれども、この減量化に伴う町内の活動、自治会の活動で補助金をたしか頂いていると思うのです。それも昨年だか、たしか何かいろいろ業者の関係でだいぶ補助金が難しくなってくるというような話があったような気がします。その補助金というのは大変、コミュニティ協議会活動の中では重要な補助金なのです。いろいろな活発な活動をするために大切な補助金なのですよね。ここに関係するかどうか分かりませんが、その

辺のところもどうなったのかと。私も記憶がないので、その辺のところもあえてもう一回、聞いてみたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

(金子会長)

ご回答をお願ひします。

(区民生活課長)

区民生活課です。よろしくお願ひいたします。

まず、令和2年度のほうで、「ごみの減量化とリサイクルの推進」ということがあったのに、第4次のほうにはないというお話しですけれども、こちらのところに載っている事業というのは、主に重点的にといますか、取り組んでいきたいということで載せているものでございまして、前回の令和2年度のところで資料を見ていただけるとありますけれども、令和2年度には104か所回ったと書いてあります。これは秋葉区内に約1,500か所あるものを5年間かけて点検をしまひまして、令和2年度でひととおり回ったということで、一旦、そこについては、この表からは外させていただきます、新たに第4次事業のところでは、秋葉区内を四つのエリアに分けまして、定期的にパトロールすることによって不法投棄等の抑止につなげていきたいと考えて、こういう表にさせていただきます。令和2年度にありました「ごみの減量化とリサイクルの推進」をもうやらないとか、そういったことではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子会長)

補助金の件に関しては。

(地域総務課長)

古紙の回収についてコミュニティ協議会、あるいは自治会、町内会から大変なご協力を頂いております。そちらのほうにつきまして、秋葉区ではモデル事業ということで、キロ6円だったと記憶しているのですけれども、それぞれの地域の皆さんのほうへ交付しているところですが、そちらのほうにつきまして、古紙のリサイクルの市況のほうが悪化しており、そちらのほうを経過措置も行いながら3円にさせていただけないかというお話で、所管課のほうからこの自治協議会でも昨年一度、説明させていただいたと記憶しております。そちらのほうは、今、実際にどう動くかということは、まだ検討が続けられておりますが、区役所といたしましては、今ほど田中委員のおっしゃったように、その交付金がなくなると、あるいは縮小されると、地域活動への影響があるので非常に懸念しているという考えを本庁に伝えた段階です。まだ、そこまでしか動けていないという状況にはあります。

(金子会長)

ご回答ありがとうございました。もう一言あるそうですので、マイクをお願いします。

(田中委員)

ありがとうございました。確かに今、聞いた話のような感じがします。当然、もうご存じのとおり、この活動費は、とても重要なお金でして、これでいろいろなものをコミュニティ協議会では回しておりますので、ぜひとも秋葉区ではがんばって続けてほしいと思います。

さらに、もしもこの活動費が、だんだんと縮小されるようであれば、何らかの形でどこかにうまくできるようなことも、あえてここで言うべきかどうか分かりませんが、考えながらお願いしたいと思っております。

それから、パトロールについて、従来どおりというような考えでよろしいでしょうか。それともここで目標が定期パトロール年 12 回と書いていますけれども、あくまでもこれが達成すれば、来年は達成したとなるのか。それ以上にひとつこちらのほうもやっておりますので、あわせて協力をお願いしたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。では、これもまたご意見ということで受け止めていただければと思います。

(渡邊委員)

先ほど、蓮沼委員からの草刈りの件について、一つご提案という形なのですが、予算が限られている中で、課を越えて連携することで解決できることもあるのかと思います。例えば、No. 46「障がい者チャレンジ支援」というものが、障がい者の方々への就労先の開拓というところがございます。そして、No. 106「園芸推進事業」というものがございます。まちの中の花壇の設置に関する事業ということで、就労支援施設に昨日伺いましたら、コロナ禍の影響で受託事業が減っているということで、利用者の方々月に支払われる金額がお一人1万もいかないかもしれないというお話がありました。ですから、もし可能であれば、草刈りや花壇の整備だとか、そういったものを障がい者の方々にお仕事を振り分けるという意識で連携していただくことができればいいのではないかと思います。

(地域総務課長)

渡邊委員ありがとうございます。こちらのほうでも、障がい者の方々とマッチングを試みて、もしできるのであれば、可能なところをお願いできたらと思います。ありがとうございます。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。

(佐々木委員)

6ページのNo.41ですが、「『つながる』『つなげる』障がい者支援」というところで、令和元年度の目標が30人、令和2年度が100人だったのが、141名、そして今年度は160人目標ということになっているのですが、うちの施設にいるお子さんたちでも、このつながる支援ファイルにつながった方たちは非常によろこんでいらっしゃるし、学校、そして放課後児童クラブ、放課後児童デイサービス、そして相談員、いろいろな方たちに自分のお子さんを見ていただいて、計画を立てていただけるというところがものすごいメリットですし、お母さんたち、保護者の皆さんの心の支えになっていると思うのですが、いまだに学校の支援クラスにいるお子さんでも、このつながる支援ファイルのことを知らない方もいらっしゃるということで、どういう形で障がい者を抱えているお母さんたち、おうちの方たちへこの情報がいつているのかなということが知りたいところです。お願いいたします。

(金子会長)

ではご回答をお願いしたいと思いますが、こちらは健康福祉課からでしょうか。

(健康福祉課長補佐)

健康福祉課の新井田と申します。ありがとうございます。

つながる支援ファイルにつきましては、年々増えておりますけれども、一つの課題としては、どのように周知を図っていくかというところです。放課後児童デイサービス、相談支援事業所、児童発達支援等の各事業所を対象に説明会を開催しています。なかなかコロナの状況もあり伝わりにくかったというところもあります。また、区内の小中学校の特別支援教育担当の先生方にも参加していただきまして、つながる支援セミナーというところでファイルの活用について説明させていただき、参加された先生からさらに保護者の方へファイルを紹介、配布していただいたという経緯もございます。新規の相談者には、私ども区役所からファイルを紹介しておりますし、秋葉区のホームページでファイルの紹介、ファイルの内容を公開しております。今後も、このファイルが幅広く多くの方々から活用されるように、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

(佐々木委員)

ありがとうございます。福祉課が窓口だと思うのですが、私たち、つなげていただくときに、少し階が違うのですが、2階の基幹相談支援センターで相談員が窓口

立ってくださったのです。そういうシステムがやはり分かると、すごく伝わりやすいと思います。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で次第の2「区ビジョンまちづくり計画 第4次実施計画について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

皆様から、大変たくさんご意見をちょうだいしまして、開会から80分が過ぎているのですけれども、恐らくこの後の議題はそれほど時間がかからないものが多いのかと思っております、このまま続けさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。よろしければ、このまま続けさせていただきたいと思っております。

(3) 秋葉区地区懇談会の開催について

(金子会長)

次第3「秋葉区地区懇談会の開催について」ということで、こちらは古俣副区長から説明をお願いいたします。

(地域総務課長)

お願いいたします。お手元には資料3をご用意ください。地区懇談会につきましては、区内11のコミュニティ協議会を単位といたしまして、協議会の皆様と区長、あるいは各所属長が出席いたしまして、地域の課題について意見交換を行い、皆様の声を区政に反映し、推進を図っていくことを目的に行っております。今年度の日程についてのお知らせになるわけですが、資料3の裏面をご覧ください。

上の表ですが、カレンダーとなっております、それぞれのコミュニティ協議会につきましては、午後ないし夜間。午後といいますのは、表の右上の欄外に時間午後14時ありますが、午後2時から40分、あるいは夜間は19時からということで実施させていただきたいと思っております。新型コロナの感染防止に配慮いたしまして、コンパクトな時間で開催させていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。また、地域の課題につきまして、各コミュニティ協議会から提出いただきましてありがとうございます。ただいま、回答の準備を進めているところでございます。また、表の下のほうが各コミュニティ協議会の開催日と会場をお示ししておりますけれども、備考欄にお見苦しい内容が載っております、これはもちろん我々内部の連絡事項でございまして、皆様、この資料をコピーされる際は、備考欄を付箋か何かで隠してコピーいただければと思います。時期的に非常に蒸し暑い7月。また7月といえば大雨も心配な季節

でもありますけれども、留意しながら実施してまいりたいと考えておりますので、どうか何とぞよろしく願いいたします。

(金子会長)

だいぶこの辺も正常化してきたなと思いますけれども、関係の職員の皆様、大変お疲れさまです。いかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございますか。こういうスケジュールで、今年に行えるということになったということですね。特にございませんでしょうか。

よろしければ、以上をもちまして、次第の3「秋葉区地区懇談会の開催について」は終わらせていただきたいと思います。

(4) 区政運営にかかる評価に対する意見の提出について

(金子会長)

では、次第4「区政運営にかかる評価に対する意見の提出について」ということで、私から報告になりますので、ご説明させていただきたいと思います。資料4をご覧ください。前回、皆様からさまざまなご意見をちょうだいしまして、それを基に私のほうで作文をさせていただきました。その結果がこちらの資料4の文書となります。読み上げさせていただきます。令和2年度の区政運営については、すべての重点目標を達成するとともに、ほぼすべての組織目標を達成し、順調に成果を上げられたことを肯定的に評価します。

新型コロナウイルス感染症の予防の観点からさまざまな活動が制限され、これに起因して一部達成に至らなかった目標もありますが、オンラインミーティングの活用などにより方法を工夫することで達成できた施策もあり、この点についても柔軟かつ前向きにご対応いただいたものと受け止めます。感染症予防と地域の活力維持の両立は引き続き喫緊の課題であり、一層の尽力をお願いするところです。

また、少子高齢化が進行する中、昨今注目が高まるヤングケアラーの問題に象徴されるように、地域社会に内在する問題を的確にとらえ、すべての世代が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて努力を重ねていただきたく、お願いいたします。

まことに稚拙な文書ですが、このようにまとめさせていただきました。ご報告となりますが、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、このように提出させていただきましたということで、ご報告をさせていただきました。

(5) 秋葉区民幸福度調査について

(金子会長)

では最後に次第5「秋葉区民幸福度調査について」ということです。資料5をご覧くださいただければと思います。

こちらは、昨年度からの委員をされている方には新しいものではないのですが、一応、企画会議のほうでこのように質問項目を決定したということをご共有させていただきたく、お配りいただいたものですので、特に今年度から委員に就任された皆様は、お目通しをいただければと思います。情報共有ということですので。

そこでいよいよこちらの調査を事務局に具体的に進めていただくということで、その辺のところを若事務局の白井さんのほうから段取りみたいなことをご説明していただきたいと思いますので、白井さんお願いします。

(事務局)

事務局の白井です。よろしくお願いします。

前回の本会議で会長からもお話がありましたとおり、この調査は本来なら昨年度中に結果もまとまって、終了していたものだったのですが、コロナ禍において、社会の状況も特殊になってしまったということで、調査の実施を見合わせていたという経緯があります。今年度、秋葉区自治協議会の皆さんからのご提案を受けて、秋葉区役所が実施するという調査なのですが、今も社会情勢が特殊な点は変わりなく、時節柄、「幸福度調査」という名前に違和感を抱かれる方が多いのではないかと懸念していることから、タイトルを「秋葉区の暮らしやすさに関する意識調査」ということで調査票をお出ししたいと考えております。先ほど、「区ビジョンまちづくり計画」の進捗状況や第4次実施計画ということで、皆さんからご確認いただいたところですが、令和5年度からの8年間の計画期間とした次期「区ビジョン基本方針」と「区ビジョンまちづくり計画」の策定を今年度から2年間で行う予定になっております。今回の意識調査の結果につきましては、次期「区ビジョン」の基礎データとさせていただくほか、「特色ある区づくり予算」や今後の「アキハスムプロジェクト」にもつなげていきたいと考えております。

先ほど、会長からもご説明がありましたけれども、昨年度、第7期の自治協議会委員の皆さんに、本日、資料5としてお配りした調査項目をご確認いただきましたが、その際に「この調査の結果が何に使われるのかをしっかりと明示すれば回答しやすくなるのではないのでしょうか」というご意見を頂きましたので、今ほどご説明した目的をしっかりとお示したうえで、区民の皆様にご協力をお願いしたいと思っております。

(金子会長)

白井さん、ありがとうございました。ということで、白井さんから時節柄ということの配慮をご提案いただいているわけですが、あくまで自治協議会は「幸福度調査」という名称でずっと事業を進めてまいりましたので、そこを別に変えるわけではなく、ただ、やはり住民の皆さんの中には、必ずしもすべて満ち足りた生活を送っておられる方ばかりではないと。特に時節柄、そういうところにも配慮しなければいけないということから、表向きの調査のタイトルを「秋葉区の暮らしやすさに関する意識調査」というように変えてやっていきたいというご提案を頂いたところです。そういった配慮も必要になるのではないかと、私のほうも感じております。

一步さらに、この調査の結果をもって、私たちが自治協議会の事業に反映させていくということもあったわけですが、そこに区に対する位置づけということを具体的に示していただきまして、「区ビジョン基本方針」や「区ビジョンまちづくり計画」というところの基礎資料としても活用いただくということもご説明いただきました。本当に願ったり叶ったりですので、そういった方向で活かしていければと思っております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(坂口委員)

ちょっと私は分からないのですが、この対象者は決まっているのでしょうか。

(金子会長)

無作為抽出で選びます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、こちらのほうで次第5「秋葉区民幸福度調査について」を終わらせていただきます。

(6) その他

ア 部会長、副部会長紹介

(金子会長)

次第6「その他」ということで、一つ目が部会長、副部会長紹介としてそれぞれごあいさつを頂きたいと思っております。資料は、本日、配付された「第8期秋葉区自治協議会部会編成」をご覧ください。第1部会の部会長が横山委員、副部会長が渡邊委員です。第2部会の部会長が蓮沼委員、副部会長が青木委員。第3部会の部会長が花水委員と副部会長が伊藤（治）委員とお決めいただきました。広報部会がご覧のような構成になっておりまして、部会長が加納委員、副部会長が土田委員です。秋葉区民幸福度調査の部会の構成メンバーはご覧のとおりとなります。

では、恐れ入りますが、第1部会の横山委員から順番に一言ずつ部会の運営の豊富と

でもいいでしょうか、ごあいさつを頂ければと思いますので、お願いします。

(横山委員)

皆さんこんにちは。このたび第1部会の部会長に選出されました横山喜規と申します。よろしく願いいたします。部会長というところで選出されたのですけれども、まだまだ若輩者でございますので、副部会長、そして第1部会のメンバーとともに滞りなく進めていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

お手元にある今回の第1部会の提案事業「きらめきサポートプロジェクト」についてご報告させていただきます。前回の第1部会で今後のスケジュールの大枠が決まりました。お手元にあるチラシをご覧ください。地域課題の解決に向けた事業を秋葉区内の主たる活動拠点を有する非営利のグループ・団体等から募集いたします。対象事業といたしまして、令和3年9月1日(水)から令和4年3月24日(木)に秋葉区内で開催するもので、市民力・地域力を活かし、地域課題の解決につながる事業となっております。自治協議会と協働で実施できることが条件となっております。説明会は、7月27日(火)の午後7時から開催します。この説明会で「きらめきサポートプロジェクト」の概要、趣旨を説明させていただいた後に、応募の受付を開始します。説明会につきましては、7月4日号の秋葉区役所だよりにも掲載いたします。ホームページにもすでに掲載されておりますので、ご確認ください。皆様からも、ご存じの団体や関係者の方に周知していきたいと思っておりますし、また今後、第2部会、第3部会の皆様にもご協力をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。来月以降も本会議での進捗状況をご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

(金子会長)

横山委員、ありがとうございました。一応、ごあいさつですので、拍手をお願いしたいと思います。

早速、進捗状況までご共有いただいたということで、渡邊委員からも副部会長ということで、一言よろしいですか。

(渡邊委員)

じゃまをしないように頑張ります。

(金子会長)

第2部会の委員にいきまして、蓮沼委員お願いします。

(蓮沼委員)

第2部会の部会長となりました蓮沼です。

昨年度第7期に続けて、テーマが「公共交通機関利用の促進」ということなので、部

会だけではなかなか解決できないなという、非常に大きな課題に取り組んでいます。昨年度はコロナの関係で、地域に出向いていろいろな話をしたいなと思っていたのですが、残念ながらできなかったということで、第7期の議論を今回、受けまして、ある特定地域のところ、本当に困っていると思われるような地域に出向いて、その人たちと一緒に実態をまず把握していきたいなと。それから、その地区の民生委員とも一緒に、何をできるのかということを具体的に議論していく年にしていきたいなと頑張っていきたいと思っています。

(金子会長)

青木委員をお願いします。

(青木委員)

第2部会の副部会長を仰せつかりました金津コミュニティ協議会の青木と申します。よろしくお願いいたします。担当する分野は生活に直結した防災、防犯など、なかなか大変な分野なのですが、皆様のご協力を頂きまして、実のある審議を進めていきたいと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。

第3部会部会長の花水委員をお願いします。

(花水委員)

第3部会花水真由美です。よろしくお願いいたします。

第7期で副部会長をさせていただきまして、ほぼ皆勤で出席させてもらったのですが、たまたま前回のを決めるときに、私は欠席しまして、それで少しいやな予感でしたのですが、見事、皆さんからの推薦を頂きまして、部会長ということになりました。また、2年、よろしくお願いいたします。

第3部会としまして、第7期は子ども向けに子ども大学をやってきました。それをこの第8期には大人にスライドしまして、大人の方々に秋葉区の魅力をたくさん学んでいただきまして、それを次世代につなげて情報発信をしたり、それこそサポートしてもらったりとか、また子どもたちにも教えてもらうというような方向にしていきたいなということで、この大人大学を計画しております。まだ内容的には全く決まっておりませんので、今日、これが終わったら皆さんと詰めていきたいと思っています。以上になります。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

副部会長が伊藤（治）委員ですね。お願いします。

(伊藤 (治) 委員)

昨年に引き続きまして、第3部会を担当します伊藤です。昨年は、子ども大学ということだったのですけれども、先日、ラジオチャットへ出演させていただきまして、伊藤さん、何をやりますかと質問されたのだけれども、まだ具体的に決まっていなかったので返答に窮しておりました。今日、会合がありますので、皆さんとよく話をして方向性を決めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。

では広報部会部会長の加納委員申し上げます。

(加納委員)

広報部会長に選出されました、加納百合子です。よろしくお願いいたします。副部会長には、土田貴好さんが専任されましたので、2人とも初年度部会員でまるっきり素人なのですけれども、親子的なコンビでがんばっていきたくて思っております。分かりやすく、ベテラン委員の方のご協力を得てがんばりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

広報部の活動状況についてご報告させていただきます。6月16日に第1回の広報部会を開きまして、かわら版「あきはくはつものがたり」の27号を9月5日に発行という形で決定しましたので、ご報告させていただきます。第1回目は、各部会長のご紹介、ごあいさつという形になっていくかと思っておりますので、原稿依頼がいきましたら、ぜひ協力もお願いいたします。

次に、毎月第2水曜日12時からのFMにいつ「あきはくはつものがたり」につきましては、7月14日分放送は、第1部会から横山部会長、そして広報部会からは私加納が出演予定になっておりますので、どうぞ皆さん、お耳を傾けていただけたらと思っております。以後毎月、各部会の方からご出席いただきますので、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

加納委員ありがとうございました。副部会長の土田委員からも一言お願ひしたいと思ひます。

(土田委員)

広報部会の副部会長をやらせていただきます、土田と申します。私も全く初めてで分からないことだらけですけれども、新しい角度からの発信やデザインなど発揮できる力を注いで、母とは言わずお姉様のサポートをしながらやらせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、各部会長、副部会長のもと、力を合わせて部会の活動のほうも皆様、活発に楽しく進めていただきたく、よろしくお願いいたします。

イ 秋葉区自治協議会の出張開催について

(金子会長)

2番目に、秋葉区自治協議会の出張開催ということで、そちらの資料もお配りいただいているかと思っておりますので、そちらをご覧ください。「令和3年度秋葉区自治協議会本会議開催日程」という見出しの資料になっています。一覧表はございましたでしょうか。このような予定で開催させていただきますけれども、大事なところが7月、つまり来月の30日の第4回会議の会場がいつものこの場所ではなく、小須戸まちづくりセンターの多目的ホール1・2をお借りして行うということになっております。出張開催ということで、従来からこの秋葉区の自治協議会をやっているのですけれども、今年は2回やりまして、1回目が7月30日、2回目が9月24日新関コミュニティセンター大ホールをお借りすることになっています。もう一つ、2月の会議は秋葉区文化会館のホールということになりますので、会場がときどき変わるということ意識していただき、お間違いないくご集合いただければと思います。

この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

(伊藤(治)委員)

時間は一緒ですか。

(金子会長)

時間は一緒です。1時30分から。終わる時間は分かりません。

それと先ほど、この資料を白井さんからご説明いただいたとき、部会会場というところでいろいろな部屋の名前が書いてありますけれども、一応、これは余裕を持って押さえているだけですので、必ずしもここで展開するという意味ではないということで、その都度、ご案内があるということですので、そのようにとらえていただければと思います。特にございませんか。よろしいでしょうか。

以上で、用意された次第はすべて終了となりますけれども、何かせっかくの機会ですので、皆さんのほうで情報共有等ございましたら、ご発言いただいてもけっこうですが、いかがでしょうか。

(花水委員)

皆さんも新聞やテレビのニュースでご存じかと思うのですがけれども、7人制ラグビーで秋葉区出身の原わか花さんが選出されました。私のほうも知り合いから頼まれたのですけれども、何とか秋葉区として応援できないものかということで話を聞き、依頼が来まして、今日、自治協議会があるということだったので、ぜひそれを皆さんに意見を聞いてもらいたいということで、お願いされましたので、もし何かこれだったら応援できるとか、皆さんお持ちであれば、事務局のほうに言っていただけるか、もしくは私のメールのほうにでもお知らせいただければと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。皆さんに知恵を絞っていただきまして、何か思いつきましたら、花水さん、もしくは事務局までお知らせいただければと思います。

今日、まだこれから部会がありますので、終わるまでに思いついた方はその場でお話しいただいてもよろしいかと思っています。

(白井委員)

一点アナウンスです。

秋葉区社会福祉協議会では、今、子どもの居場所づくりの取組みを進めております。その一環としまして、7月29日と8月5日に子どもの場所づくりの立ち上げ講座を開催する予定であります。くわしい内容については、7月の区役所だよりや私ども区社会福祉協議会だよりで周知させていただきますので、感心のある方がおられましたら、ぜひ見ていただいたり、私どものほうにお問い合わせいただけたらと思います。

(金子会長)

ありがとうございました。

(荒井委員)

今日、資料としてチラシを配らせていただきましたけれども、実は私が関与している小さいサークルですが、朗読あきはというサークルを10年間続けてまいりまして、今年10周年の朗読の会を明後日日曜日の午後から秋葉区文化会館のホールで開催することになっております。

実は、昨日、新潟日報に記事を掲載していただいて、大変ありがたかったですけれども、10人くらいのサークルの活動でございますけれども、10年間、地元の秋葉区でいろいろな活動をさせていただいておりますので、ぜひお時間とご興味がありましたら、足を運んでいただきたいということでございます。予約なしです。先着ということでお願いしてございます。よろしく願いいたします。

(金子会長)

先着ということだそうでございます。いかがでしょうか。ほかに特にございませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、議事を終了したいと思います。長時間にわたり、活発なご議論、大変ありがとうございました。

3 閉会

(金子会長)

本日の締めのごあいさつですけれども、大貫委員からあらかじめご指名を頂いておりまして、長谷川委員から今日は特別にお願いしたいと思います。

(長谷川(啓)委員)

自治協議会の委員としては3年目になります。最初はものすごい緊張だったのですけれども、だんだん部活のような、若返る場であるような、社会を知る、そして地域の価値を知って、それをまた私が知ったことを地域の皆様にお伝えできるという、とても得な役を頂いたのだなと思っています。3年目は本当に楽しく皆様と活発にやっていきたいと思います。そしてまたお若い委員が入ってらしたので、平均年齢も下がって、また違う色が混ざって、ますます自治協議会が活発な明るい有意義な会になっていくのかと、私自身すごく楽しみにしています。よろしくをお願いします。

それともう一つお礼です。先月頂いたこのもち麦のレシピブックですけれども、すごくおしゃれで、こんなおしゃれなものを行政が作ってくださる時代になったのだなと思います。残念ながら、うちの主人も行政マンだったので、何だか堅苦しくてつまらないみたいな印象がずっとあったのですけれども、本当に秋葉区はすばらしいなと思うし、またこのもち麦レシピで私は作ってみました。そして、昨年、頂いたときは、アンケートにこんなまずいもの食べられないとか書いてあったのですけれども、作り方は分からないし、もらっても全然分からなくて、本当においしくなかったのですよね。でも、このとおりに作ったら、だれでもシェフになれる。だれでもできる。でも、言われたとおりにやらないと。ポイントが書いてあるのです。そのポイントを絶対に見逃さないください。そして、家族の健康、地域の健康をどんどん推進していきたいなと思います。本当にありがとうございました。以上です。